

次期健康増進計画の基本的な考えと構成(案)について

	現行「健康秋田21計画」	次期計画に向けた考え方	次期健康増進計画の方向性(案)
基本目標	高齢化の進展が著しい本県において、社会全体が相互に支え合いながら、県民の健康寿命を延伸し、県民一人ひとりの生活の質を高め、心豊かに生活できる活力ある健康長寿あきたの実現を目指します。	本県の現状、健康日本21(第三次)や新秋田元気創造プランの趣旨も踏まえたものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は引き続き、健康寿命の延伸による、県民が生きがいや豊かさを実感できる社会の実現 ・社会環境の整備を更に進めることにより、個人の行動変容と健康状態の改善を促し、健康寿命の延伸を図る
計画役割の性格と	<ul style="list-style-type: none"> ①県においては、施策の本方針 ②市町村には県との一体的な事業の推進を要請 ③県民には計画の理解と健康づくりの実践を期待 ④関連団体には計画の理解と協力を要請 ⑤国には必要な支援、諸施策の推進を要望 	現計画を踏襲する。	<ul style="list-style-type: none"> ①県においては、施策の本方針 ②市町村には県との一体的な事業の推進を要請 ③県民には計画の理解と健康づくりの実践を期待 ④関連団体には計画の理解と協力を要請 ⑤国には必要な支援、諸施策の推進を要望
計画期間	<ul style="list-style-type: none"> ○11年(医療費適正化計画等との期間を一致させることを目的とした国の要請により、1年間期間を延長) ・策定から5年後(平成29年度)に中間評価を実施 ・中間評価で明らかになった課題を踏まえ、平成30年度に計画の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県の次期医療費適正化計画等との整合性や国の計画期間を考慮し12年とする。 ※県の次期医療費適正化計画等の計画期間は6年 	<ul style="list-style-type: none"> ○12年 ・策定から5年経過後(令和11年度)に中間評価を実施 ・策定から10年経過後(令和16年度)に最終評価を実施
指標の基準値	計画策定時に把握している最新の数値を基準値として設定。	<ul style="list-style-type: none"> 国では、これまでは指標の基準値は、計画策定時に把握している最新の数値を用いていたが、次期計画から計画期間初年度の数値を用いることとしており、同様の方法による対応が可能か検討する必要がある。 ※国では、令和6年度に国民健康・栄養調査の大規模調査を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民健康・栄養調査や歯科疾患実態調査、健康づくりに関する調査等の実施のタイミングを踏まえ、国と同様の対応の可否について検討を行っていく。
計画の構成	<ul style="list-style-type: none"> ①計画策定の基本的な考え方 ②県民の健康に関する現状と課題 ③健康づくりの取組 ④計画の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には、現計画を踏襲するものの、県民の理解と実践を促すため、極力シンプルでわかりやすい構成、記載となるよう留意する。 また、県の健康増進計画の取組と健康づくり県民運動の取組は親和性が高いことから、次期健康増進計画と同様に令和5年度に改定予定の「健康秋田いきいきアクションプラン」を、健康増進計画と統合することとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ①計画策定の基本的な考え方 ②県民の健康に関する現状と課題 ③健康づくりの取組(県民向けの具体的な実践例を含む(アクションプランの代替)) ④計画の推進

	現行「健康秋田21計画」	次期計画に向けた考え方	次期健康増進計画の方向性(案)
基本方針	①健康格差の縮小に向けた良好な社会環境の構築 ②一次予防・重症化予防の推進 ③ライフステージ毎の課題に対応した健康づくりの推進	国の次期計画の基本的方向や健康秋田21計画の進捗状況などを踏まえて設定する。	①個人の行動変容と健康状態の改善 ②社会環境の充実 ③ライフステージごとの特有の健康づくり
分野別の目標と施策	本県において主な健康課題と、県民の健康課題を解決するための健康づくりの取組について、分野を設定。 主な健康課題については、現状と課題、生活習慣等との関連、必要な対策等を定め、目標指標を設定している。 掲載している疾患は次のとおり。 ①がん ②脳血管疾患 ③心疾患 ④糖尿病 ⑤メタボリックシンドローム ⑥慢性腎臓病(CKD) ⑦慢性閉塞性肺疾患(COPD) ⑧認知症 健康づくりの取組については、上記の疾患などの本県の健康課題を解決するために必要となる取組について、施策の方向性や取組、目標指標等を設定。 掲載している取組は次のとおり。 ①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養 ④こころの健康づくり ⑤自殺予防 ⑥たばこ ⑦アルコール ⑧歯と口腔の健康 ⑨健康状態の把握と早期発見・治療管理	現行計画で定める内容は、引き続き県における重点課題であり、取組を更に進めていく必要のあるものであるため、この内容をベースとして分野を設定する。 一方で、社会環境に関しては、「健康経営の推進」、「データ・ICT技術の利活用」などの新たな視点の取組が進んできていることや、今後、地域と職域の連携を一層推進していくことから、健康課題解決のための社会環境の質の向上(自然に健康になれる環境づくり)の取組を重点的に計画に盛り込むこととする。 その他、SNS等多様な経路を活用した効果的な情報提供の手法や、健康福祉分野以外の部門(産業、農林水産など)との連携等についても研究を行い、健康課題の解決に効果的となる取組も反映させる。	設定する主な健康課題 ①がん ②脳血管疾患 ③心疾患 ④糖尿病 ⑤メタボリックシンドローム ⑥慢性腎臓病(CKD) ⑦慢性閉塞性肺疾患(COPD) ⑧認知症 設定する取組 ①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養 ④こころの健康づくり ⑤自殺予防 ⑥たばこ ⑦アルコール ⑧歯と口腔の健康 ⑨健康状態の把握と早期発見・治療管理 →いずれの取組についても、県の健康課題の解決に重要なものであることから、引き続き取組を継続する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 健康経営やデータ・ICTの利活用などの新たな視点での社会環境の整備に取り組むことで、健康づくりの取組を一層推進していく。 </div>



委員の皆様へ御協議いただきたい論点

- ・本県の次期計画の方向性に対する御助言
- ・国の次期計画や本県における課題や指標の現状を踏まえた、県として重点的に取り組むべき事項